

市内障がい福祉サービス等事業者様

岡崎市長 内田 康宏

令和8年度福祉・介護職員等処遇改善計画書の提出について（通知）

日頃は本市の障がい福祉行政に御理解、御協力を賜りありがとうございます。
令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算を算定される事業者は、別添「令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算等について」のとおり、処遇改善計画書を提出してください。本加算については令和7年度に算定されている事業者であっても、令和8年度に改めて計画書の提出が必要となりますので、御注意ください。

また、令和8年度障がい福祉サービス等報酬改定により、令和8年6月より福祉・介護職員等処遇改善加算が拡充されます。別添の通知「福祉・介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(令和8年度分)」で算定要件等をご確認の上、計画書を作成してください。

なお、令和8年度で届け出た処遇改善計画書の内容に変更があった場合には、別添「処遇改善計画書の変更に係る届出について」のとおり、必要書類の提出を行ってください。

表：処遇改善計画書の提出先

指定権者 提出先	岡崎市のみ	岡崎市 + 岡崎市及び愛知県以外の指定権者	岡崎市 + 愛知県	岡崎市 + 岡崎市及び愛知県以外の指定権者 + 愛知県
岡崎市	○	○	○	○
岡崎市及び愛知県以外の指定権者	×	○	×	○
愛知県	×	×	○	○

○ 福祉・介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省コールセンター
電話番号：050-3733-0230（受付時間：9：00～18：00（土日・祝日含む））

担 当 障がい福祉課施策係 施策係
TEL 0564-23-6165/Fax 0564-25-7650
Mail : shogai@city.okazaki.lg.jp